久喜市議会
平成２６年６月定例会
市政に対する質問通告

第１日目	質 問 予 定 議 員（発言順）
６月１９日（木） 午前９時～	① 梅田　修一　議員　② 杉野　　修　議員　③ 春山　千明　議員 ④ 平沢健一郎　議員　⑤ 新井　　兼　議員　⑥ 石川　忠義　議員
第２日目	質 問 予 定 議 員（発言順）
６月２０日（金） 午前９時～	① 斉藤　広子　議員　② 石田　利春　議員　③ 渡辺　昌代　議員 ④ 平間　益美　議員　⑤ 鈴木　松蔵　議員　⑥ 富澤　孝至　議員 ⑦ 矢﨑　　康　議員
第３日目	質 問 予 定 議 員（発言順）
６月２３日（月） 午前９時～	① 田中　　勝　議員　② 青木　信男　議員　③ 並木　隆一　議員 ④ 猪股　和雄　議員　⑤ 丹野　郁夫　議員　⑥ 戸ヶ﨑　博　議員
第４日目	質 問 予 定 議 員（発言順）
６月２４日（火） 午前９時～	① 貴志　信智　議員　② 成田ルミ子　議員　③ 川辺　美信　議員 ④ 園部　茂雄　議員　⑤ 宮﨑　利造　議員　⑥ 大谷　和子　議員

目　　次

【第１日目　６月１９日（木）】
① 梅田　修一　議員 …… １
② 杉野　修　議員 …… １
③ 春山　千明　議員 …… ３
④ 平沢　健一郎　議員 …… ３
⑤ 新井　兼　議員 …… ５
⑥ 石川　忠義　議員 …… ６

【第２日目　６月２０日（金）】
① 斉藤　広子　議員 …… ７
② 石田　利春　議員 …… ７
③ 渡辺　昌代　議員 …… １０
④ 平間　益美　議員 …… １２
⑤ 鈴木　松蔵　議員 …… １３
⑥ 富澤　孝至　議員 …… １３
⑦ 矢崎　康　議員 …… １４

【第３日目　６月２３日（月）】
① 田中　勝　議員 …… １６
② 青木　信男　議員 …… １８
③ 並木　隆一　議員 …… １９
④ 猪股　和雄　議員 …… １９
⑤ 丹野　郁夫　議員 …… ２２
⑥ 戸ヶ崎　博　議員 …… ２３

【第４日目　６月２４日（火）】
① 貴志　信智　議員 …… ２５
② 成田　ルミ子　議員 …… ２６
③ 川辺　美信　議員 …… ２８
④ 園部　茂雄　議員 …… ２９
⑤ 宮崎　利造　議員 …… ３０
⑥ 大谷　和子　議員 …… ３１

【第１日目　６月１９日（木）】

①　梅　田　修　一　議員

１　特別養護老人ホームの整備計画について。
（１）久喜市では特別養護老人ホームに希望しても、入所することができない待機者が多数いる。合併してからこれまでの待機者数の推移について伺う。また、待機者の中には複数のホームに希望を出していると推察されるが、実数での把握がなされているか伺う。
（２）市内の特養ホームの５６１床のうち、久喜市在住の方の割合について伺う。
（３）既存の特養ホームの運営上の課題をどのように認識しているか伺う。
（４）現在２００床の特養ホームの新設工事がなされているが、開所の見通しについて伺う。
（５）今後の１０００床体制を整備するまでの計画について伺う。

２　耕作放棄地の解消対策について。
（１）久喜市の耕作放棄地の現状について伺う。
（２）今後久喜市内の耕作放棄地解消に向けた取り組みについて伺う。
（３）耕作放棄地の解消のためには、新規就農者に対する久喜市独自の支援策も必要であると考えるが方針について伺う。

３　通学区の見直しについて。
（１）合併して小中学校の規模、通学距離などを考慮すると通学区の見直しが必要な地区が出てきている。これまで通学区の見直しについての議論が行われてきたか伺う。
（２）今後地域や学校からの要望を経て、通学区の見直しを行うことができるか伺う。

４　自治体ファシリティマネジメントについて。
久喜市において老朽化した公共施設やインフラの維持管理が大きな課題である。今後久喜市は「ファシリティ（土地・建物・環境）」を総合的・長期的に「マネジメント（企画・管理・活用）」することが必要となる。今後久喜市がどのようにファシリティマネジメントに取り組んでいくか伺う。

②　杉　野　　修　議員

１　東鷲宮小学校「放課後児童クラブ」の設置事業について。
保護者や関係者、また、議会からの声を背景に、２６年度予算では、これまでの鷲宮東コミュニティセンターの２階から、同センター横の場所を利用しての広いスペースで保育事業をおこなうことになっている。以下伺う。
（１）当初予算で予定している施設の概要を伺う。
ア　面積、主な仕様。

イ　予定児童数、一人当たりの面積。
ウ　施設の設備等は埼玉県の基準に準じているか伺う。
（２）指導員など体制を伺う。
（３）工事着手から完成・供用開始までの工程等の予定を伺う。

２　必要な公共空間に公衆トイレの設置をすることについて。
以下の公共施設は、これまで質問、要望してきたように、多くの利用者があるにもかかわらず公衆トイレがなく、日常的に不便をきたしている。また、市民や利用者からは設置を求める声が絶えない。
（１）鷲宮運動広場は、各種スポーツ団体の練習や試合で多くの利用者がある。簡易のトイレが３基あるが、安心・安全に問題がある。他の自治体施設と比較した時、残念ながら、極めて遅れている。公衆トイレの設置を目指し、早急に検討を行うよう求めて以下伺う。
ア　平成２４年度、２５年度の広場利用者数の実績を伺う。
イ　これまで利用者の声はどのようか伺う。
（２）ＪＲ東鷲宮駅西口の駅前広場に公衆トイレの設置をあらためて求める。
ア　都市計画上、駅前広場には、公衆トイレは必要な施設と思われるが、市の考えを伺う。
イ　設置をする場合、駅前広場が狭く、必要な面積が確保できない旨の答弁がされている。必要な面積を何平米とみているか。
ウ　駅前広場の現況を前提にした設置を検討する必要があると思われるがいかがか。

３　鷲宮神社通りに信号の設置を求めることについて。
本個所（県道と市道鷲宮２３号線との交差点）に関しては、これまでも多くの関係者、住民から普通信号の設置要望が出されてきた。車両、自転車、歩行者も含め、危険防止や円滑な交通を図る上で必要と思われる。以下、市の対応方針を伺う。
（１）当該個所への信号機設置に関して過去、県に要望した実績があれば経緯を伺う。
（２）その際、公安委員会の見解はどうであったか伺う。
（３）県道と市道との交差点への信号機設置の場合は、県担当部署との協議など、どのような手順や条件が必要か伺う。
（４）今後の市の対応方針について伺う。

４　東鷲宮駅地下道のバリアフリー化事業について。
東鷲宮駅の「橋上化」は、住民や利用者の長年の要望であり、合併前の鷲宮町からの重要課題であった。合併後、調査と検討を重ねた結果、地下道のバリアフリー化を進めることになったが、この間、すでに４年を経過している。住民・利用者は、早期の着工と完成を待っている。以下伺う。
（１）新規事業での地下道西側出入り口とＪＲ駅舎との接続部分の「段差解消」について、ＪＲ側との協議ではどのように合意できているのか伺う。
（２）入札、工事着手はいつごろの予定になる見通しか伺う。
（３）地下道は、児童の「通学路」になっており、工事の進行中、歩行者・自転車の通行には、安全の確保と、支障が出ないような配慮、工事手法が必要であるが、現状での方針を伺う。
（４）地下道内部の壁面や照明も改善が求められるが、どのような予定か伺う。
（５）今後の改修予定、工法等について、市民や利用者に対し、ていねいな広報・周知が必要である。どのようにするか伺う。

③　春　山　千　明　　議員

１　久喜市立中央保育園園舎は設計終了後ただちに工事に取り掛かるべきであるが、いかがか伺う。

（１）今年度当初予算において中央保育園の改修に関する設計業務委託料が計上された。設計業務の進捗状況、及び設計終了後の改修工事の見通しを伺う。

（２）設計業務終了後、全面改修までの間、喫緊に改修が必要な箇所は早急に応急的改修を実施していくべきであるが、いかがか伺う。

２　市道久喜２２０号線（仁丁町通り）の水路脇にかかるフェンスの整備をするべきであるが、いかがか伺う。

（１）水路脇のフェンスはなぜ一部だけの設置なのか伺う。

（２）フェンスのない部分の現状を市はどのように把握しているか伺う。

（３）市道久喜２２０号線の水路脇にかかるフェンスは全面に整備すべきであるが、いかがか伺う。

３　久喜市内中学校の吹奏楽部を存続し円滑な運営を図るため、久喜市教育委員会、及び久喜市は吹奏楽部で使用する楽器の維持補修等の対策をすべきであるが、いかがか伺う。

（１）久喜市教育委員会は各校においての楽器の維持管理状況をどのように把握しているのか伺う。

（２）合併後４年間、及び今年度の吹奏楽部に対する予算措置の内容を伺う。

（３）久喜市教育委員会及び久喜市は、中学校吹奏楽部の運営に関しどのように関わってきて、どのような課題があると考えるか伺う。

（４）久喜市教育委員会及び久喜市は、中学校吹奏楽部を特色ある学校教育、まちづくりのひとつとして使用不能の修繕、買い替えなどの対応を早急に計画的に進めるべきであるが、いかがか伺う。

（５）田中市長のまちづくり重点政策「久喜№１宣言」の中では「音楽の街・久喜市」をつくるとある。久喜市内中学校の吹奏楽部の現状をふまえ具体的にどのように進めていくのか、田中市長に伺う。

④　平　沢　健一郎　　議員

１　ブルーフェスティバル及びあやめ・ラベンダー圃場管理事業について問う。

６月８日（日）から７月６日（日）まで菖蒲総合支所庁舎前でブルーフェスティバルが開催される。今年度は埼玉ふるさと創造資金の補助を受け１３００株のラベンダー花壇がつくられた。量的には今年のブルーフェスティバルが最大規模となる。また、ブルーフェスティバル終了後ラベンダー堤がなくなり、約２５％の植栽面積の縮小が見込まれている。

（１）平成２５年度は２３万人の来場者があったブルーフェスティバルが、植栽面積の減少で岐路に立たされている。改めて伺う。常に２０万人以上の観光客が訪れてきたブルーフェステ

ィバルを、久喜市は観光事業としてどのようにとらえているのか。

（２）近年市民は、あやめ・ラベンダーの発育状態に大きな関心を寄せている。あやめ・ラベンダー圃場管理事業にて育成に取り組んでいるが、あやめ・ラベンダーの開花状態は、以前のような美しい姿を取り戻していない。あやめ・ラベンダーの維持管理業務をどのように取り組んできたのか。近年の苗の購入量、株分け、移植作業量を数値で示していただきたい。また、あやめ・ラベンダーの育成に予算の増額や専門家派遣などの抜本的な対策を講じる必要性を感じるがどのようにお考えか。

２　６次産業化と農商工連携の今後の取り組みと展望について。

平成２５年５月２１日農林水産業・地域の活力創造本部にて安倍総理は、１０年間で農業・農村の所得を倍増させる目標を掲げ、３つの方向性の一つに「付加価値を倍増させる６次産業化市場の拡大」をあげた。久喜市においては、昨年「久喜市農業基本条例」が制定された。８つの施策のもと、６次産業化や農商工連携の推進や農業や商工業の振興が期待される。

（１）久喜市の６次産業化や農商工連携の今後の取り組みについて伺う。

（２）６次産業は農林水産省が管轄し春日部農林振興センターが出先機関となり農業振興課が窓口、農商工連携は農林水産省と経済産業省が管轄し経済産業省の出先機関として独立行政法人中小基盤整備機構が出先機関で商工会等が窓口になっていると認識している。国の縦割り行政のまま窓口が別々に設置されていることは、相談者にとって望ましい姿とは思えない。６次産業化、農商工連携共に相談が出来る専門職員の必要性を感じるが所見を伺う。

（３）久喜市農業基本条例の施策に「流通体制を充実させ、地産地消及び地産外商を推進すること」とあるが、６次産業化や農商工連携の成功のポイントは販路確保にかかっていると認識している。久喜市から農商工等連携計画の認定を取得した事業者がある。市内で６次産業や農商工連携に先進的に取り組む事業者が現れはじめている。「流通体制を充実」させるためには、久喜市としてどのような役割を担うのか所見を伺う。また、さいたま市岩槻区でヨーロッパ野菜を地産地消に取り組む埼玉ヨーロッパ研究会の事例があるが、この分野で先進的な取り組みを久喜市がする価値があると考えるが所見を伺う。

３　平成２６年久喜市議会議員一般選挙の開票作業について問う。

平成２６年久喜市議会議員一般選挙の開票作業について、開票結果が確定したのが２４時２５分。開票結果は久喜市のホームページで確認することが出来るが、２１日の朝刊では途中結果までしか報道されなかった。インターネットを活用できない市民の多くは、２２日の朝刊まで開票結果がわからなかった。市民の関心度が高い市議会議員選挙としては、情報開示の観点から不十分であったと思わざるを得ない。

（１）平成２６年久喜市議会議員一般選挙において、開票作業の迅速化をはかるために改善した点を伺う。

（２）情報開示の観点から、市議会議員一般選挙において開票結果を得られる場所を現在よりも増やすべきだと考える。所見を伺う。

⑤　新　井　　兼　　議員

１　選挙に係る投票率の向上について。

去る４月２０日に市長選挙及び市議会議員一般選挙が執行されたところである。今般の選挙における投票率の状況について、分析結果及び今後の投票率の向上策について問う。

（１）今般の選挙における市内の投票率について、年代別、男女別、地区別、期日前投票のそれぞれの結果及びその傾向分析は。

（２）選挙管理委員会で実施してきたこれまでの投票率向上に資する取り組みについて、その成果と課題をどのように検証されているか。

（３）期日前投票が前回の市議会議員一般選挙から増加しているところだが、さらに投票に行き易い環境を整えるため、有権者にとって利便性の高い駅周辺等に投票所が開設されることが有効と考える。所見は。

（４）市内商店と連携した取り組みとして「投票済証明書」を持参したお客様に対して割引き等のサービスを提供し、投票率の向上に努めている事例もある。所見は。

２　地域医療（医師及び看護師）の確保について。

市内の医療機関に従事する医師及び看護師の充足を含めた病院の稼働状況並びに市で実施可能な医師及び看護師の確保に係る取り組みについて問う。

（１）市内の拠点病院である久喜総合病院及び済生会栗橋病院にて従事する医師及び看護師の充足状況並びに常勤医師のいない診療科及び病床の稼働状況は。

（２）これまでの救急医療等の確保に係る取り組みを踏まえ、国、県及び市の担うべきそれぞれの役割について市の所見は。

（３）将来医師として久喜市の指定する医療機関でその業務に従事しようとする医学生に対して修学資金等を貸与（条件により免除）することにより、医師を確保する制度を整備することは有効と考える。その所見は。

（４）上記（３）の内容は、看護師の確保についても同様の制度が有効と考える。その所見は。

３　道路整備及び都市再生整備について。

市内の幹線道路の整備計画に係る進捗、交通量の想定及び交通安全対策並びに当該道路整備を含めた都市再生整備について問う。

（１）（仮称）鷲宮産業団地・青毛線に係る現在までの進捗状況は。（早期に都市計画決定するための課題を含む。）

（２）（仮称）鷲宮産業団地・青毛線及び佐間・八甫線が一体として開通した場合の想定する交通量、交通安全対策をどのように検証されているか。

（３）東鷲宮西口停車場線の整備を含む都市再生整備計画を策定しているが、道路による交通利便性の向上という観点だけではなく、道路周辺地域の都市再生整備に係る所見は。

⑥　石　川　忠　義　　議員

１　県立久喜図書館のあり方について、市は県に相談・協議を求めるべきであるが、市の考えを問う。

（１）久喜市議会では、平成２４年９月議会で県への県立久喜図書館の存続を求める意見書を可決している。意見書では「図書館機能のみならず、更なる行政サービスの充実を図り、県民・市民が利用しやすい施設として」存続を求めた。

　市は、市役所隣接地でもあり土地提供の経緯から考えても積極的に県にアプローチするべきである。市は地元自治体として、今後の県立久喜図書館に何を期待・求めるか考えを問う。

（２）市立図書館と県立図書館との連携という観点からも協議を進めるべきであるが、考えを問う。

２　自然環境保全地区を積極的に指定し市内の自然環境を保全すべきであるが、市の考えを問う。

（１）市民から、積極的に候補地についての情報を求めるべきである。市の考えを問う。

（２）市が既に得ている情報からも候補地の選定を進めるべきである。市の考えを問う。

（３）数にこだわらず、条例の趣旨にもとづいて市内の貴重な自然を保全していくべきである。市の考えを問う。

３　久喜市内各地区の代表的な祭りを観光事業に大いに役立てるべきである。市の考えを問う。

（１）平成２６年度の取組み経過について説明を求める。

（２）久喜市内各地区の代表的な祭りによる、交流人口の目標をどの程度と定めるか、考えを問う。

（３）祭り開催日時などの周知すら徹底されていない。改善を求めるが考えを問う。

（４）各地区の代表的な祭りの一体的なＰＲができていない。交流人口拡大につながる観光事業として、観光業事業者への周知と商品開発の協力を申し出るべきである。市の考えを問う。

４　市営自転車駐車場、市営駐車場（定期利用）の管理がずさんである。市有財産の有効利用の観点から早急に対処・改善するべきであるが市の考えを問う。

（１）各市営自転車駐車場の管理方法について説明を求める。

（２）平成２６年５月１日時点での各市営駐車場の２カ月以上の利用料金未納状況について説明を求める。

（３）各市営駐車場の管理方法について説明を求める。

（４）今後の市営駐車場のあり方を早急に検討すべきである。市の考えを問う。

【第２日目　６月２０日（金）】

①　斉　藤　広　子　　議員

１　認知症対策について。

（１）認知症は、軽度認知障害（ＭＣＩ）を経て進行していく。認知症の具体的予防策として、「軽度認知障害スクリーニングテスト」を実施することにより、市民の認知症予防の動機付けや具体的な生活習慣指導のきっかけと各種介護予防事業の有効活用のためにも、久喜市として「軽度認知障害スクリーニングテスト」を導入すべきと思うが如何か。

（２）認知症高齢者や認知症による介護認定者のさらなる増加が懸念されるが、久喜市として認知症に対するあらたな取り組みについて伺う。

２　オープンガーデンについて。

（１）オープンガーデンとは花や緑に飾られた個人宅を期日を決めて一般公開するものであり、街の景観を美化するだけでなく、庭の中で会話が生まれ人の輪が広がることが期待できる。オープンガーデンを久喜市でも開催できないか伺う。

（２）この事業を推進していくのは、何処が担当になるのか伺う。

３　在宅療養連携の取り組みについて。

（１）在宅での療養生活の質を維持向上させる為の緩和ケアなどに係る医療と福祉の連携を促進する「在宅療養連携会議」を発足すべきと思うが如何か。

（２）第６期介護保険の検討、また２０２５年問題、高齢者の在宅療養や看取りのニーズにあわせ、在宅療養の体制づくりに着手すべきと思うが如何か。

４　「青葉コミュニティセンター（仮称）」の建設について。

ＵＲ青葉団地内にある、「地域交流センター」と「青葉公民館」の老朽化が著しいため、この２つの建物を複合して「青葉コミュニティセンター」を建設しては如何か伺う。

②　石　田　利　春　　議員

１　南栗橋液状化被災に伴う対策事業について。

南栗橋液状化対策事業は、液状化対策検討委員会から、対策の工法や事業対象地域が示された。事業にかかる住民への費用負担については、久喜市が減免制度を創設し、住民負担なく実施すること、事業開始後の家屋傾斜に対し補償することも示された。事業実施に向けて大きく前進したと言える。事業成功に向けた取り組みについて以下伺う。

（１）液状化対策事業、地下水位低下工法にかかる住民負担分の減免制度について伺う。

ア　減免制度を創設するに至った経緯と、その理由について説明を求める。

イ　この工法による維持管理費は、おおよそ７００万円としているが、積算の内容は。

ウ　減免制度については、将来においても継続されるものと理解してよいか。

（２）液状化対策事業実施要件、住民の同意３分の２について伺う。

ア　事業実施には２／３の同意が必要だが､これまでの答弁で１００％をめざすとしている。２／３の賛成があればその時点で事業を開始していくのか。

イ　２／３の賛成を得る区域単位はどの単位となるのか。丁目単位で決定していくのか。

（３）事業対象地域について伺う。

ア　区画整理事業で盛土した地域でありながら、液状化対策事業の対象地域となっていない区域があるが主な理由は何か。

イ　液状化対策事業の対象とならない地域に対する住民への理解はどのようにすすめるのか。

ウ　液状化対策事業地域として検討した世帯数と面積、その内今回事業実施区域とした世帯数と面積は。

（４）地下水位低下工法について伺う。

ア　雨が降った場合は設置したパイプまでに浸透する時間が必要となることから地下水位が上昇するとしているが、どれぐらいで通常の水位まで戻ると考えられるか。

イ　埋設管の耐用年数はどれぐらいを見込んでいるか。

ウ　３０年間で最大７．８ｃｍの地盤沈下としているが、この沈下は地下水位低下工法による地盤沈下の数値なのか。

（５）液状化対策事業に伴う補償について伺う。

ア　地下水位低下させることにより、「２年間で３／１０００傾斜があった場合補償の対象」になるとしているが、２年間の計測開始は具体的にいつか。工事終了後計測開始なのか。

イ　補償の仕方は具体的にどのような補償が考えられるか。

ウ　計測する期間を概ね２年間とした根拠についての説明を。また計測期間は２年間の変化を参考にするなど、今から確定するべきではないと考えるがいかがか。

エ　この２年間において、起きる地震などにより家屋への影響が考えられる。その場合の補償はどのように考えているか。

オ　補償の対象は家屋のみなのか。下水管などへの影響も考えられ対象にすべきと考えるがいかがか。

（６）地下水位低下工法の事業予算は４０億円が見込まれている。事業を進める事業者は、地元事業者を優先し、地域循環型の経済効果を生むよう配慮すべきと考えるが、いかがか。

（７）今回の事業は地下水位低下工法による事業であるが、この事業を進める際､「災害に強い街づくり」を合わせて進めていくことが求められる。これまでの地盤沈下により冠水する地域がある。並行して対策を講じることが効果的だと考えるがいかがか。

（８）液状化被災に伴う支援事業について伺う。

ア　現在継続中のもの、中止したものについて説明を求める。

イ　液状化被災に対する支援事業の一覧を作りホームページに掲載するべきと考えるがいかがか。

２　市民の暮らしを支えるために水道料金を引下げるべき。

消費税増税が実施され、その一方では年金が引き下げられ生活が一層厳しくなっている。市民は水道使用料の引き下げを求めている。やりくりして引き下げるべきと考える。

（１）平成２５年度の現金残高累計見込み額は、２月議会で４２億９，０２７万円との答弁がなされた。直近での平成２５年度の見込み額はどのようになるか。

現金残高累計額　　（単位：千円）

	平成２４年決算	平成２５年	平成２６年
値上時検討された １０年間の収支計画	2,847,496	3,329,412	3,266,020
予定貸借対照表による 現金預金(予算書)	3,143,131	3,782,811	3,875,322
決算による現金預金	4,136,736	２月時点での見込み 4,290,270	

（２）補填財源はどれぐらい必要かとの問に、「一年間の水道使用料分ぐらい」との答弁がなされたが、これまでの中期計画では最高額で３３億２，９００万、少ない時で２２億円との収支計画となっている。やりくりするなどして引き下げるべきと考えるがいかがか。

（３）埼玉県内の自治体における、直近の水道料金の比較について伺う。

ア　久喜市の水道料金は県内上位から何番目か。

イ　１３ｍｍ口径、使用量１０㎥と２０㎥時における久喜市の料金と順位、埼玉県の平均とその差はいくらか。また、最低料金はいくらか。

（４）使用料の見直しを実施すべきと考えるがいかがか。これまでの質問で、平成２７年度以降の水道使用料について、「今後の改修計画と進捗状況を勘案し、社会情勢を注視しつつ十分に検証する必要がある」との答弁がされている。検証する必要とは見直しすることか伺う。

３　栗橋地区の小学校の学校給食、自校調理方式で継続すべき。

これまでの質疑において、学校給食の運営方法については、久喜市学校給食審議会に諮問しその答申を十分尊重しながら総合的に検討し、運営方法を決定していくとしている。栗橋地区では現在、校舎建て替えに伴い暫定的に中断している栗橋南小を含めれば全ての小学校で、自校調理方式での運営をして来た。この方式での給食を継続すべきとの立場から伺う。

（１）これまでの質疑で課題として、久喜市の子供たちには同じ条件で給食が提供できるようにすること。最少の経費で最大の効果を上げること。安全、安心、おいしい、地元産の素材を多く使うこと。継続的、安定的に運営していくこと。などをあげられてきた。

課題として「子どもたちにとって、最も優れた学校給食の運営方式は何か」があると考えるがいかがか。

（２）一市三町が合併をしたことにより、子どもたちに同じ条件で給食が提供されていないのは当然のことである。同じ条件で給食を提供していく課題は、望ましい運営方式を決定し、一定の「時間をかけて統一する」選択枝もあって良いと考えるがいかがか。

（３）学校給食審議会について伺う。

ア　審議会委員の委嘱で、任期途中に交代する場合はどのような手続きをとるのか。

イ　審議会の資料は市民も閲覧している。提供はわかりやすいものが求められると思うがいかがか。

ウ　答申が出る時期は何時頃と見込んでいるか。

（４）給食審議会が始まった以降、これまで議会で、学校給食に係わる一般質問がさまざまな角度から幾度となく取り上げられてきた。審議会へどのように反映されているのか。

４　冠水対策、改善に向けた市の取り組みは。

久喜市では冠水する箇所が多く見られ、梅雨の季節に入り冠水対策が求められている。これまでの答弁で、久喜地区では１８カ所、菖蒲地区では９カ所、栗橋地区では１５カ所、鷲宮地区では１７カ所あり、マニュアルを作成して計画的に改善するようにしていくとしている。冠水対策について伺う。

（１）把握している冠水する箇所と、作成したマニュアルを市民に公開すべきだが、いかがか。

（２）栗橋地区で冠水が大きい、栗橋東６丁目の住宅地は五霞町に隣接する地域で久喜市だけでは対策を進めづらい場所。どのような対策マニュアルになっているか伺う。

③　渡　辺　昌　代　　議員

１　久喜市営釣り場の改善について。

昨年度の議会において、久喜市営釣り場の改善、営業の改善、市への納付金の減額など要求をしてきた。平成２６年度はどのように進めていくのか伺う。

（１）市営釣り場検討委員会での協議はどのように進んでいるのか伺う。

（２）４月２３～２５日にかけて臨時休業をして、ダイバーによる調査が行われたようであるが、その内容と結果について伺う。

（３）施設の老朽化対策、釣れる釣り場、来客数の増についてどのように考えるか。今年度の取り組み予定について伺う。

２　久喜駅西側に児童館（児童センター）の設置を。

昨年９月議会において、子育て世代から強い要望が出されている児童館の設置について質問させていただいた。昨年、老朽化が進む南公民館の建て替えの陳情も出されているが、耐震補強を進める必要性がある南公民館とコミュニティセンター、児童館を併せ持つ複合型施設を設置すべきである。これまでの市の答弁では「市全体の事業を総合的に検討する中で検討していく。」とされてきた。今後どのように進むのか。子育て施策の要としても重要であると考える。方向性を決めるべき時ではないか。

３　久喜市デマンド交通の改善について。

昨年１０月から運行された久喜市デマンド交通は、市民の声を十分聞きながら、改善すべきである。今後の取り組み方について伺う。

（１）これまでの久喜市デマンド交通の登録者数と利用実績を地域ごとに伺う。

（２）利用した市民の声はどのように集約しているのか。それは今後、どう活かすのか。

（３）地域公共交通会議の方向性について伺う。久喜市公共交通検討委員会での答申と同時に出された付帯決議について基本に据えて考えていくべきだが、いかがか。

４　本町２丁目、市道久喜５０１４号線の冠水対策について。

本町２丁目市道久喜５０１４号線付近の住民から、大雨被害について、早急な対策を望む声が出されている。通学路にもなっている道である。対応策を進めていただきたいが、いかがか。

５　重度心身障害者医療費の県費補助について。

重度心身障害者医療費の県費補助に、年齢制限が加わることになった。市としてはどのような対応をするのか。市民負担増は避けるべきと考えるがいかがか。

６　問題の多い医療・介護総合法案について。

現在審議がされている医療・介護総合法案は、現在開会中の国会において成立の見通しとなっている。しかし今回の改定では、自治体任せ、特養ホームの入所者の限定、利用料の改定、病床の削減など、あまりにも問題があり、廃案を求める声が高まっている。久喜市の考えと、これからの対応について伺う。

（１）介護保険で「要支援１・２」と認定された人は、「訪問介護」と「通所介護」が介護保険では受けられなくなる点について、以下伺う。

ア　久喜市の「要支援１・２」の認定者数は。

イ　久喜市の「要支援１・２」の方で「訪問介護」を利用している人数は、また、「通所介護」を利用している人数は。

ウ　「要支援１・２」の人たちの支援を地域支援事業へ移行した場合久喜市では具体的にどうなるのか。

エ　現在の一次予防、二次予防事業の関連はどうなるのか。

オ　久喜市でＮＰＯ法人などのボランティア、有償ボランティアで活動している団体はどれぐらいあり、サポーターとなりえる人はどれぐらいいるのか。

カ　今後事業所での受託を可能にさせない限り、現在の「要支援１・２」の人たちを支えられないと考えるが、いかがか。

キ　事業所、市、市民の負担はどうなるのか。

（２）特養ホームの入所者の制限について、以下伺う。

ア　介護認定３以上に限定するとしているが、対象外となる人数はどれぐらいか。

イ　待機者で該当以外の人数はどれぐらいと見込まれるか。

ウ　対象外の方の受け皿として「サービス付き高齢者住宅」にするとしているが、久喜市の場合なりえるのか。

エ　現在の地域包括支援センターの職員、訪問介護職員の体制では、自宅介護などは不可能と考えるが、いかがか。

（３）利用料が一部２割負担になるが、そのことについて以下伺う。

ア　２割負担になる対象者は。

イ　負担増の金額はどれぐらいになるのか、モデルケースで説明を。

ウ　補足給付が縮小されると聞いているがどうなるのか。

（４）入院難民、看取り難民が社会問題になっている中、病床の大幅削減をすることについて以下伺う。

ア　都道府県に「病床再編計画」を作成させるようだが、これは久喜市にどのような影響があるか。

イ　診療報酬改定では、重症患者を治療する病床基準、日数制限が厳しくなれば悪化する一方ではないのか、無理やり退院したあとは、どこがどのような受け皿になるのか。

ウ　「地域包括ケア」を進める計画のようだが、中心となるところはどこで誰があたるのか。

（５）このようなことから、医療・介護総合法案は問題がある。廃案にすべきと考える。市の考えはいかがか、国に廃案を要望すべきではないか。伺う。

④　平　間　益　美　　議員

１　住宅リフォーム助成制度創設について。

２０１４年度国土交通省予算案で住宅リフォーム事業が予算化されている。業者も住民も地域も元気にする住宅リフォーム助成制度は、２０１３年度時点で、全国６２８自治体で実施されている。経済波及効果も大きいこの制度創設を久喜市も急ぐべきだと考える。

そのためにいくつか伺う。

（１）全国６２８自治体の内、県内の住宅リフォーム助成制度の実態について伺う。

ア　現在実施している自治体数は。

イ　実施している１０万人以上の自治体の実態は。

ウ　実施している１０万人以上の自治体の経済普及効果は。

（２）現在市が行っている「建築物耐震補強等助成金交付事業制度」は昭和５６年以前に建てられた住宅にしか適応されない。今回提案の住宅リフォーム助成制度は、建築年度に関係なくすべての建築物に適応することになる。そこで、伺う。

ア　東日本大震災以後「建築物耐震補強等助成金交付事業制度」を利用した建物の数と費用を伺う。

イ　東日本大震災以後「建築物耐震補強等助成金交付事業制度」に適応しない建物で、補修をした数と費用を伺う。

（３）市は住宅リフォーム助成制度に対しどのような考えを持っているのか伺う。

（４）国土交通省や、経団連も住宅リフォーム助成制度を後押ししているが、このことに対して市の考えを伺う。

２　小中学校のエアコン早期設置について。

すべての子どもたちの願いでもあり、多くの父母の願いでもあるエアコンの設置。

これまで、わが党の議員や、ほかの議員も幾度となく、要望してきた。４月に行われた市長選挙で田中市長が公約として掲げられた。子供たちの願いが大きく前進した。しかし、市長は市民団体の集まりの中で「４年間の間に実現させる」ということを発言されているが、私たちは早期設置を要望している。そこでいくつかのことを伺う。

（１）２月議会では調査をするということであったが、調査内容を改めて伺う。

（２）今後のスケジュールはどのように考えているのか。

（３）どの区域から、どの学年から等、工事の進め方についても検討しているのか。

（４）リース契約なのか、一括購入なのか、その場合、それぞれの費用を伺う。

（５）国や県からの補助の内容はどのようになっているのか伺う。

３　市の公園の除草管理について伺う。

道路等の除草は多くの町内会・自治会の協力を得て取り組まれているが、公園の中や周辺の除草は、手が届かず、除草の要望がある。いくつかのことを伺う。

（１）市の公園の規模にもよるが、除草の管理はどこがやっているのか。

（２）市の公園の除草は計画的に行われているのか。前年度の実施回数と費用を伺う。

（３）今年度の予定と費用を伺う。

４　水路・側溝の管理について伺う。

水路・側溝のヘドロ・土砂除去に対しての要望が数多く寄せられている。小さい側溝の場合は、道路ふれあい月間の際、町内会、自治会の協力で対応されている部分が数多くあると思うが、大きい側溝になるとバキュームカーでの対応になると思う。

いくつかのことを伺う。

（１）水路・側溝の管理はどこが行っているのか伺う。

（２）昨年度のバキュームカーによる各地区の水路・側溝のヘドロ回収と費用を伺う。

（３）側溝のヘドロ、土砂除去の基準はあるのか。

（４）個人での窓口要請になっていると考えるが、昨年度の要請回数を伺う。

（５）合併前に比べて、要請に対しての実施回数が少ないと思うが、実態を伺う。

（６）自治会、町内会に対してはどのような対応説明をしているのか。

⑤　鈴　木　松　蔵　　議員

１　下水道の整備について、市街化調整区域の公共下水道の計画区域の整備について、２期目の田中市政はどう取組むのか。

（１）時間差があり、同じ久喜市民として不公平ではないのか。

（２）現状についてどう認識しているか。現場主義の市長はどう認識しているか。

（３）調整区域・農振地区に公共下水道を整備する計画に問題はないか。整備の期限の目標がないのは困る。

（４）地域の農業の営農意欲の低下を招く。これにどう対処するのか。

（５）旧久喜市議会で「公共下水道の早期整備を求める請願」が採択されている。このことをどう考えるか。

（６）予算の増額措置を求めるが、市の見解は。

⑥　富　澤　孝　至　　議員

１　圏央道の栢間地域のＰＡにスマートＩＣの設置を。

（１）市のスマートＩＣ設置及び、設置要件に対する考えについてうかがう。

（２）地区協議会設置に向けた取り組みをするべきだが市の考えをうかがう。

２　子ども・子育て支援新制度（関連３法）について。

（１）すべての自治体において、子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられ、本市でも平成２６年度中の策定にむけ、平成２５年９月に子育て中の保護者に対しアンケート調査を行うとともに、久喜市児童福祉審議会における審議のみならず、関係部署１８課で構成する久喜市子ども・子育て支援庁内推進会議において審議を行っているが、きめ細やかな住民ニーズの把握はできているかうかがう。

（２）新制度施行に向けた事業者（幼稚園・保育所・認定こども園）及び保護者への説明会の開催が必要であるが市の考えをうかがう。
（３）新制度施行に伴い地域型保育事業などの許可・認定の主体が自治体になるため、制定すべき基準があるが、条例の制定に向けたスケジュールをうかがう。

３　消防団の装備の充実について。
総務省消防庁は、２６年ぶりに消防団装備の基準を一新した。本市も新たな基準に対応するべく装備の充実を図るべきであるがいかがか。

４　今年、２月の大雪被害を教訓にするべきである。
（１）市が想定していなかった大雪の被害について、今回の被害を受けて真摯に検証するべきであるが市の考えをうかがう。
（２）久喜市地域防災計画に、大雪被害の分野を追加し方策を検討するべきである。
（３）本市では、農業用生産施設等への対応は見られたが、一般住宅の住家や非住家のカーポート等の被害には対応が見られない。各自治体で対応が様々であるが、国の災害廃棄物処理に関する補助基準を考えれば、被害状況を把握し、無料で廃棄物の処理をするべきであったが市の考えをうかがう。

⑦　矢　﨑　　康　　議員

１　安心安全のまちづくりについて。
（１）防災無線テレホンサービスについて。
ア　現在久喜市の防災無線の内容は、メールやホームページで公開されている。しかし高齢者の方の中には、パソコン、メールの利用が出来ない方もいる。また障がいによっては、それを見ることができない方もいる。そこで災害発生時や人命、財産保護にかかわる防災放送を聞き取れなかった人、聞き逃した時に放送された内容を、電話で聞くことができる防災無線テレホンサービスを導入すべきと思うが如何か。
イ　また高齢者には自宅の電話機に貼っておくと便利な、フリーダイヤルシールを作っては如何か。
（２）若者に多い悪質商法によるトラブルについて。
大学生を中心とした若者を狙った悪質商法の被害が後を絶たない。国民生活センターの昨年度の相談は倍増の３５５件。苦情を言っても言いくるめられたり、泣き寝入りをしたりする若者も多い。
ア　久喜市内の相談件数は。
イ　社会経験の未熟さや仲間意識の強さに付け込んで商品や、サービスを販売してくる。こうしたトラブルにどのように対応しているか。
ウ　教育現場ではどのように対応されているのか。
（３）久喜市液状化対策について。
平成２６年５月１８日栗橋文化会館にて、久喜市液状化対策検討結果報告会が開催され液状化対策が必要な範囲、南栗橋地区に有効な液状化対策工法等について示された。

ア　これからの３分の２の同意を得るまでの各地域説明会のスケジュールは如何か。
イ　誰がどのような方法でいつまでに同意を得ていく予定なのか。
ウ　民地と民地の境界確定を含めた地籍調査を同時に実施しては如何か。

【第３日目　６月２３日（月）】

①　田　中　　勝　　議員

１　超少子高齢化の対応策について。

（１）少子化の対応策について。

ア　国主導による子育て支援策に伴い、様々な取組みを実施されているが、どのような取り組みに、どのような成果が見られるか。

イ　取組の中で久喜市独自の施策があったらお示し願う。

（２）高齢化の対応策について。

ア　昨年「救急搬送３６回断られ死亡」というが事件が久喜市で発生した。これが、マスコミにより全国的に報道され、ネット上でも大きな反響があった。

　この大反響は、市及び消防当局はもとより、市民にとっても大変残念な出来事だ。また、高齢者にとっては、切実な問題である。

　今後、この様な事件を二度と発生させない、「安全で 安心して暮らせるまち」を確立するべきと考えるが、再任された市長よりご決意を賜りたい。

イ　市長は、「特別養護老人ホームの定員を４年間で１，０００床に増やす」と公約に掲げたが、その計画を具体的にお示願う。

ウ　以上、医療と福祉について伺ったが「今後、扶助費の増大等が見込まれ、立ち行かなくなるのでは ？ 」と懸念される。この軽減を図る為の高齢者の役割は重要だ。とりわけ、老人クラブの健康目的とした生き甲斐活動は、欠かすことのできない事業だ。

　全国老人クラブ連合会は、現在 約７２０万人の会員が活動しているが、会員数が減少しているのが現状だ。このままでは存続が危惧される。

　健康づくりを第一の目標とする老人クラブ活動に対し、物心両面から支援する事により、更なる「健康」「自立」「相互扶助」等の高揚を図ることも可能と考える。また、豊富な経験に基づく知的パワーを活用することで 現役世代へのバックアップも期待される。

　「子育て支援」と並行して「元気な高齢者への支援」この取組みは、方策次第で「小さな負担で大きな成果」を得るものと確信する。

　この、老人クラブへの支援について所見を賜る。

２　菖蒲地区の治水対策について。

（１）中堀と下流の庄兵衛堀川の治水対策について。

ア　北部開発について、その後、企業の進出や撤退、或は申請の受理、不受理等の変化があると思うので現在の開発面積を伺う。

イ　田んぼの貯水能力は（湛水深）は、通常で７ｃｍ（１ｈａ当たり７００ｔ）と示されている。だが、ローソン菖蒲三箇店付近は特に低く、非常時の際のデータは２５～５０㎝と報告がある。すなわち、最大７倍の遊水機能を保つ地域だ。

　当該地（三軒）の開発面積は、約５ｈａ。遊水機能を基に換算すると２４，５００㎥になり、これに狩野川のデータ（２９，１００㎥）を基に算定すると北部の調整池（６５，１００㎥）に匹敵するほどの調整池が必要となる。

　この低地に位置する地域の問題点について、見解を求める。

ウ　河川に係る状況を改めて周辺を調査した。これに基づき３点伺う。

（ア）市街地の排水路は蓋かけして歩道に利用している個所が見られるが、冬季でも悪臭が発生する。原因は、ヘドロが堆積しているものと考えるが、その対応を伺う。

（イ）中堀には、堆積した土砂が島状に形成され流路を阻害している。速やかに処置すべきと考えるが、下流の整備不全を考慮して、あえて処理しないのか・・。

（ウ）下流の庄兵衛堀川は、以前と変化が見られない。むしろ、一部真菰が繁茂する等、管理不全と思われる個所も見られる。どのようにして県に要望して来たのか。

（２）隼人堀川に係る治水対策について。

ア　栢間､小林地区の雨水排水は､栢間中落堀と小林排水路の終点から３６間樋管をくぐり、隼人堀川の起点（白岡市）を流路としている。この接点が「野通川・県道さいたま菖蒲線・見沼用水路」の下をくぐる立体交差になっており、豪雨時には排水機能が伴わないのが現状だ。改善策として、排水機場が整備された。喜ばしいこことだが、重要なことは、樋管の抜本的な改善である。

よって、その方向性をお示し願う。

イ　隼人堀川は、上大崎地区と柴山枝郷地区の雨水排水の流路である。

大山小から菖蒲総合支所までの広大な田園が ひとたび豪雨に見舞われると湖化してしまい、これが退けない限りは、小林、栢間の水は滞ったままだ。原因は、改善の遅れである。そして、白岡の篠津小学校付近で庄兵衛堀川と合流する。これが双方とも、この地点まで改善されないままだ。

国交省は、「この先２０年かかる」等と言っているようだが、とんでもないことだ。住民の安全と経済効果は莫大だ。当局は、これを踏まえ、一歩踏み込んで 上位に改善を求めるべきである。

私の試算では、菖蒲地区の約７，７００世帯の内、５，５００世帯(約７１％)の雨水排水の流路となっており、庄兵衛堀川と隼人堀川は、菖蒲地区の治水を守る重要な存在だ。

この重大問題について、今後 どのように取組まれるのか、方向性をお示し願う。

（３）農地の排水問題について。

質問の前に申し上げる。この問題は、隣地が土地改良を目的として盛土された為、排水機能が失われたことで 長年、農作業に支障を与えて来た問題だ。で、今回の質問は、その原因を求め「円満解決」を図る為の指摘であり、ここで責任を追及するものではない。

〈問題個所の概略〉

立地

三箇小学校から､上大崎に向い三崎の森公園を経由､大崎橋の南側に位置し､東北に星川､西北に大崎橋の坂を背にした低地に所在する。

問題点その１〈隣接地の盛土〉

上記の条件のもと、住宅の東南に位置する農地が盛土され、これにより、従来設置されていた排水路が遮断された。これに続く排水路は、現在、その一部が痕跡を残しているが、その多くは埋められている。

問題点その２〈排水流路の変更（自費負担）〉

応急措置として、星川へ流路とする配管を自費で設置された。しかし、昨日のような(平成２３年７月２０日)豪雨時には星川の水位が上昇して、機能を果せないのが現状だ。

問題点その３〈豪雨時の自主対応〉

緊急時の際、寝食を忘れてポンプアップ作業に追われ、この物心両面のご負担は、並々ならぬものと容易に推測できる。

問題点その４〈原因者の明確化〉

問題発生の根源は、東南に位置する農地が盛土され、従来あった排水路が遮断されたことだ。

これについて、ご本人は、当局に対して「役所が認めたのか、無断で行ったのか！！」と、再三、回答を求めて来た。そして、平成２１年に農業委員を含めての三者面談で「平成１０年の２月に県が許可した。」と、１１年の歳月を経てやっと回答を得たが、今日までの１６年の間、いずれの措置も施されなかった。

以上を踏まえて伺う。

民法２１４条に「自然排水の受忍の義務」が定められている。ここで、責任を追及するならば、明らかに、これを許可した「農業委員会と市及び県」にあると思う。しかし、盛土よって、長年苦しめられて来た ご本人は、「今までのように排水されれば良い。」と、寛容なお話をされている。問題解決にあたっては、先ずは、「排水路を現況に戻すこと」これが肝心だ。関係各位は、農業者がお困りの無いよう、誠心誠意対応して頂きたい。

これを、どのように対処されるのか、市の明解な見解を求める。

②　青　木　信　男　　議員

１　「（仮称）本多静六記念市民の森・公園の整備について」の要望書について伺う。

（１）この要望書を提出いただいて、市としては、どのように受け止めているか伺う。

（２）本多静六博士を記念する森や公園は、久喜市にとっても内外へのＰＲ、地域の環境や市民の憩いの場所としても取り組むべき施策と考えるが、今後の姿勢を示していただきたいがいかがか。

（３）この要望書の中で併せて要望している菖蒲清掃センターの建て替えについて、どのように考えるか伺う。

２　梨赤星病防止対策について。

久喜市では特産物である梨の生産向上を図る為、久喜市なし赤星病防止条例を制定しているが、菖蒲地区では赤星病が例年になく異常発生している。条例に従った指導をしているのか伺う。

（１）この条例は第１条から第１４条で成り立っているが、市民に対して周知徹底しているのか伺う。

（２）既存のびゃくしん類の買取、交換の方法による補償を今までに行なった事がすでにあるのか伺う。

（３）評価委員は職員なのか。立入調査や指導を行なった事があるのか伺う。

（４）梨組合では行政から回覧や広報紙等で広く貝塚いぶき、びゃくしん類を植えないよう市民に呼び掛けを求めているが考え方を伺う。

③　並　木　隆　一　議員

１　久喜市としての総合的な治水（排水・雨水・浸水）対策事業計画の策定と実施を。

（１）埼玉県の計画と現状について。

ア　県管理の市内の主な一級河川（河道改修、放水路、排水機場、調整池など）の整備状況は。

（ア）久喜地区　青毛堀川、備前堀川、備前前堀川、庄兵衛堀川

（イ）栗橋地区　中川

（ウ）鷲宮地区　青毛堀川

（エ）菖蒲地区　野通川、元荒川

イ　県では、時間雨量５０ｍｍ程度の降雨は、安全に流下させることのできる整備を目指すとしているが、久喜市の対応できる雨量に対する基本的な考え方は。

（２）久喜市管理の中小河川の整備計画と整備状況について。

（３）公共下水道計画の雨水対策の整備状況について。

ア　雨水対策の計画は。

イ　雨水幹線の整備状況は。

（４）久喜市の雨水排水対策はどのように実施されているのか。

ア　市街化区域、市街化調整区域、農業振興地域への対策。

イ　建設部、上下水道部、農政担当ごとの対策。

ウ　埼玉県との調整。

エ　総合的な浸水対策の計画と実施は。（ハード対策とソフト対策）

（５）栗橋地区の冠水対策について。

ア　県道・栗橋駅前通りとその周辺の対策は。

イ　調整池機能をもつ宝治戸池を市管理に。

ウ　地盤沈下の著しい地区への対策は。

エ　中川改修期成同盟への対応は。

④　猪　股　和　雄　議員

１　５月に青毛地区で空き家の火災が発生した。このような事態を防止するためにも、久喜市空き家条例の活用を積極的に進めるべきであるが、方針を伺う。

（１）当該の空き家は、空き家条例の第２条（定義）の「空き家等」「管理不全な状態」に該当するが、改善できないでいる内に、結果的に最悪の結果となった。

ア　本来なら昨年制定した空き家条例を活用して、対策を講じておくべきケースであったが、これまで、空き家条例に基づいてどのような措置を取ってきていたか、明らかにされたい。

イ　火災発生後に、条例に基づいてどのように対応してきたか。

ウ　今後、どのように対応していく考えか。見通しを含めて、具体的に明らかにされたい。

（２）久喜市空き家条例で対応するべき「空き家」の現状をどのように把握しているか。

ア　市内における空き家の全体状況。

イ　一戸建ての空き家の現状。

ウ　その中で「管理不全な状態」にある空き家の現状把握を明らかにされたい。

（３）市内の空き家について、空き家条例に基づいて、第４条 助言、第６条 調査、第７条 指導および勧告、第８条 命令など、これまでに具体的に実施してきた対策とその成果を明らかにされたい。

（４）今後の対応方針を問う。

ア　“最悪の事態”に至ることのないように、条例に基づいて必要な措置を積極的に実施していくべきだが、具体的にどのように取り組んでいくか、方針と実施計画を問う。

イ　当面、指導、勧告を行っていくべきケースをどのように把握しているか。

２　小中学校の体育館のステージ下のイス収納の安全対策を講じるべきだが、対応方針を問う。

（１）２０１１年３月１１日の大震災発生時に、東鷲宮小学校体育館のステージ下のイス収納が自然に滑り出してきた。保護者からの情報に基づいて、校長に問い合わせてわかったが、当時、教育委員会にもそのような報告はなく、学校の教職員間でも情報の共有が行われていなかった。

ア　当時、「イスが飛び出してきたわけではない」「危険性は感じられなかった」というが、最低限、情報の共有および教育委員会への報告がなされるべきではなかったか。“自然に滑り出してくること自体があり得ないことだ”という認識が必要だったと考えるが、いかがか。

イ　他の学校の体育館のイス収納で、同様の事態が発生しなかったか、調査は行っているか。

ウ　他にもそのような「異常な事態」が見過ごされていないか。

（２）もっと震度が大きい場合なども想定して、ステージ下のイス収納庫にストッパーを設置するべきと考えるが、いかがか。

３　久喜市選挙管理委員会では、選挙開票の迅速化を進める考えは示されているものの、結果につながっていない。現状と今後の対応方針を問う。

（１）４月の市議選の開票は２４時２５分で、市長選挙の２２時５８分より１時間半近くも遅かった。

ア　結果論的には、市長選挙を優先したとみられてもやむを得ない。参院選の比例区と選挙区の開票時間の関係でも指摘したが、本来なら同時併行で進めるべきであったが、いかがか。

イ　開票当日の、当初の開票作業の見通しと人の配置、実際の開票作業の経過を説明されたい。

　当初、市長選挙の開票に比べて、市議選の開票で想定される作業量に見合っただけの人を配置していなかったことが問題だったと考えているが、いかがか。また、票の開披作業自体は２２時３０分には終了したと聞いたが、確定が２時間後になった理由を説明されたい。

（２）久喜市議選の開票所要時間２１０分に対して、３年前の統一地方選挙時に蓮田市議選の最終確定時刻は２２時３１分（所要時間９０分）だった。久喜市は投票者数で２．５倍、候補者数で２倍だから単純比較はできないが、久喜の作業効率がきわめて低いことは否めない。

　選管としてどのように分析しているか。

（３）作業効率のアップの観点から、来年の蓮田市議選の開票作業から学ぶべきでないか。

（４）開票作業の経費の観点から、

ア　開票作業を市職員の超勤で対応した経費（開票作業分だけの人件費）はいくらか。

イ　臨時職員（たとえば学生アルバイト）の活用も検討するべきではないか。経費の節減、作業の迅速化、若年層の選挙啓発の観点からも、各地で広がっている。

４　市道の横断歩道にエスコートゾーンの設置を進めるべきである。

（１）久喜市として、エスコートゾーンの設置をどのように進めていくか。

（２）視覚障害者の当事者（団体）の要望を尊重するのは当然であるが、久喜市として、必要と思われる箇所の調査を行うなど、行政として計画を作って推進していくべきであると考えるが、いかがか。

（３）これまでの設置は「点」であったが、昨年度に「線」となった。今後の課題は「線をつなげ延長する」さらに「面」的整備を見通していくべきであると考えるが、基本的見解を問う。

５　学校バリアフリー化を積極的に推進するべきであるが、見解を問う。

（１）昨年１１月に大宮北高校の生徒による県内小中学校のバリアフリー化実態調査（エレベータ、車いす用トイレの設置の有無について）が行われた。

久喜市はエレベータについては、小学校２３校中４校、中学校１１校中２校に設置済みであるが、今後は、「エレベータを設置していく計画はない」という回答で、「現在のところ、車いすの児童生徒の入学の予定がないため」と理由が書かれていた。

本来なら、今現在、必要な児童生徒がいるいないにかかわらず、学校のバリアフリー化を推進するべきであるが、基本的な見解を問う。

（２）この回答からすると、車いすの児童生徒が就学する場合にはエレベータの設置を行うことになるが、就学が決まってから設置を計画しても実際には間に合わない。この回答は、障害を持つ子どもの就学が求められた時に、エレベータなどの設備がないことを持って拒否する口実ともなりかねないと考えるが、いかがか。

（３）文科省では、「学校施設バリアフリー化推進指針」として、体の不自由な児童生徒がいる場合はもちろん、バリアフリー化の教育的視点、ユニバーサルデザイン、災害時の避難場所となるなどの観点からも、エレベータや車いす用トイレの設置を進める、既存施設のバリアフリー化を含めて推進する基本的方針を出している。さらに、校舎の新築や増築を行う場合やエレベータ、スロープ、車いす用トイレ等の大規模改造事業を行う場合に必要に応じてその補助を行っているとしている。

久喜市として、積極的に学校バリアフリー化を推進する計画を立てていくべきではないか。

６　久喜市の男性職員の育児休業取得を促進するべきであるが、方針を問う。

（１）久喜市の男性職員の育児休業取得者数は、２４年度に対象者２２名の内の２人が取得しただけである。取得できる対象者は２２年度２５人、２３年度２３人、２５年度１９人がいたが１人も育児休業を取っていない。夫婦ともに市の職員であって、育児休業を取得したのは４年間で女性職員が２２人、男性職員が取得したのは２２組の内のわずか１人だけであった。

この現状に対する認識と見解を伺う。

（２）久喜市においては、男性職員が育児休業を取得できない、または取得しにくい現状がある（？）ことについて、認識と見解を問う。

（３）久喜市の男性職員のほとんどが育児休業を取得しようとしない理由は何と考えられるか。

特に、忙しくて休みが取れない、復帰後の受け入れに問題がある、昇進昇格の不安等々、

職務上に障害があると考えられないか。
（４）現実的に男性職員が育児休業を取得しようとしないということは、育児の主要な負担を女性に負わせていて、または育児は主に女性の仕事であるという考えが、久喜市職員の主流的考え方であると推測されるが、認識と見解を問う。
（５）久喜市において、ほとんどの男性職員が育児休業取得をしようとしない現状は、育児は男女の共同作業、仕事と育児（家庭）の両立、ワークライフバランス等々の社会的理念には反すると考えるが、いかがか。
（６）久喜市は、男性の育児休業取得は必要かつ推進すべきと考えているか。その目的、理念、意義は何と考えているか。
（７）職員（人事）政策として男性職員の育児休業取得を促進する方針を持っているか。それともこれまで通り、個人の考え方にゆだねていればよいと考えているか。
久喜市の男性職員の育児休業取得を促進させるための方策をどのように考えていくか。

⑤　丹　野　郁　夫　　議員

１　シティプロモーションの今後の展開について。
（１）今年４月に創設されたシティプロモーション課は、市民はもとより、他の自治体も多くの関心と期待を寄せ、注目を浴びている。市として「どのような位置付け」で、「どのような目標設定」で取り組んでいくのか、市の見解を伺う。
（２）その目標を達成するために、具体的に何を取り組んでいくのか伺う。
（３）シティプロモーション事業を強力に推進するためには、シティプロモーション課における意思決定の権限がある程度必要になってくると思うが、市の見解を伺う。

２　久喜市ホームページの運用について。
（１）現在の久喜市ＨＰに対して、課題として捉えている事はあるのか、またはこれから取り組もうとしている事はあるのか、市の見解を伺う。
（２）ＨＰのトップに、「注目情報」が目に入ってくる。ここには必要な情報や新鮮な情報を掲載すべきであると思うが、その内容についてどこが管理をし、決定権を持っているのか。もし管理している部署に権限が無ければ持たせるべきと思うが、市の見解を伺う。
（３）ターゲットを市内に住んでいる方だけではなく、市外に住んでいる方にアピールすることで、より多くの方にも見やすく親しまれるＨＰになっていくと思う。市の見解を伺う。

３　コンビニでの各種証明書発行事業について。
（１）平成２５年度において、住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写しは、それぞれいくつ発行され、発行コストはいくらかかったのか伺う。
（２）（１）であげた証明書をコンビニで発行した際の、コスト試算を平成２５年度の発行数ベースで伺う。
（３）大手コンビニには、既に証明書発行機の設置は済んでいるため、この事業を開始する機は熟していると考えるが、市の見解を伺う。

４　県道４１０号線の信号機設置の件について。

県道４１０号線いわゆる鷲宮神社前商店街通りから砂原小へ抜けるＴ字路交差点は、ここ数年で交通量が大幅に増加したため、一時停止車線に車両が渋滞する現象が頻発している。安全面と円滑な交通を促進するために信号機を設置すべきと思うが、市の見解を伺う。

⑥　戸ヶ崎　博　議員

１　空き家対策の推進について。

（１）久喜市は昨年空き家対策の条例を施行し取り組まれてきているがこの一年の成果と今後の課題は何か伺う。

（２）久喜市は他市町に先駆けて条例施行された先進地である。埼玉県では県内先進市町の条例を基にして空き家対策のモデル指針を作られている。その中で代執行の提案を示しているが、久喜市として検討の考えはあるか伺う。

（３）国土交通省も助成制度を含めこの空き家対策に乗り出している。現在の動向について市はどう考えているか伺う。

（４）市の条例では所有者に対して必要な措置、助言を講ずるように求めることになっている。そこで空き家の管理についてシルバー人材センターと連携して管理の適正化の推進をしてはどうかお聞きする。

２　雨水利用推進について。

雨水を資源ととらえて適正な循環を促す、雨水利用推進法が成立した。雨水を活用すれば水資源の有効活用につなげるだけでなく洪水の抑止や渇水時の水確保、水道料の節約など多くの効果が期待できる。推進法は国を挙げて取り組みを目指すものである。

自治体には目標設定の努力義務が課せられる。そこで伺う。

（１）市の目標に対する考えをお聞きする。

（２）浄化槽の転用や、また雨水タンクの活用など市民に対しての取り組みの推進について伺う。

３　交通安全対策について。

（１）菖蒲地区における交通安全対策について、２ヶ所の交差点に手押し式の信号機の設置についてお聞きする。

ア　県道川越栗橋線であるが、旧国道１２２号線の交差点より北中曽根方面に約２００メートルほどのところで、横断歩道があるところである。最近交通量が多くなかなか横断することができない。バスの停留所があるために無理に渡ろうとすると危険である。手押しの信号をという市民の声が多くある。市として要望の考えをお聞きする。

イ　県道下早見菖蒲線と寺田団地の市道菖蒲２８６号線との十字路の交差点に手押しの信号をという声が日に日に高まっているところである。区画整理の事業が進み新しい住宅が急増している。また若い年代層の割合も高く幼稚園や小学校の子供さんが多くいるところである。この交差点が通学路にもなっている。安全確保から信号機の設置についてお聞きする。

（２）自転車に高齢者マークの配布をしてはどうか。

路上で高齢者の方が巻き込まれる事故を減らすために自転車用の高齢者運転マークを配布する自治体がある。久喜市も考えてはどうかお聞きする。

４　予防接種の取り組みについて。

高齢者の方に対してインフルエンザの予防接種は１回１０００円で受けられて、大変に喜ばれている。そんな中、若いお母さん方からは子供に対しても、インフルエンザの予防接種が受けられやすいように、助成はできないものかとの声を多く聞いている。市の取り組みについてお聞きする。

【第４日目　６月２４日（火）】

①　貴　志　信　智　　議員

１　東京理科大学久喜キャンパスの存続・活用に向けた取り組みについて。

久喜市は、東京理科大学経営学部の誘致に際して約４０億円もの公金を投じた。それにも関わらず、設立から２０年あまりで、大学により経営学部の大部分移転（毎年一年生のみが久喜キャンパスを利用）の決定がなされた。この決定は、段階的な完全移転への布石とも推測出来る。市が投じた初期費用を無駄にしないためにも、大学に今後、久喜市で存続をしていくメリットを提案する必要がある。また、今回の投資を「失敗」に終わらせないために、また今後同様のケースの発生を防ぐために、久喜市として、誘致開始から大部分移転に至るまでの経過を省みて、改善点を整理する必要がある。

（１）大学誘致を決定した目的を、改めて問う。

（２）（１）の目的を達成するために、東京理科大学経営学部設立後、久喜市が行ってきた施策を問う。

（３）今後、大学存続や定員の拡大を実現するべく、久喜市と東京理科大の関係強化、信頼回復は急務である。久喜市と理科大の双方がメリットを享受出来る関係を築くために、小中学校への「学習支援ボランティアの派遣」や「大学からの出前授業」、春日部でも取り組みのある「地域活性化のための地域活動参加を条件とした家賃助成や空き家提供」等、施策を打ち出すべきと考える。市の見解を問う。

２　市職員給与体系について。

各種新聞で報道がなされた通り、久喜市は国の基準を上回る「地域手当」を市職員に支給した結果、財政が豊かと判断され、地方交付税の減額を余議なくされた。市職員給与体系も含めこの件に関して以下問う。

（１）国の基準を上回る「３％」を算定した根拠を問う。

（２）本来、市のために使われるべき財源が減額されたことは、市民にとって重大なニュースである。本件に関して、新聞報道により市民に周知がなされたことは、本来の情報開示の姿に反すると考える。次年度以降も同じケースが想定されるのであれば、事前あるいは事後に市から広報するべきと考える。市の見解を問う。

（３）「成果、能力」に応じた評価制度が試行段階である。この試行を受けて、評価を給与に反映させる体系の構築にはどの程度時間を要するか、今後のスケジュールを問う。

３　県道春日部・久喜線オーバーブリッジ開通後の安全対策について。

県道春日部・久喜線オーバーブリッジの開通により、利便性は向上し、交通において一定の成果はあったと考える。しかし、同時に同線や市道久喜２１１号線（南３、４丁目）の交通量が増加し、通学や地域住民の生活に危険を及ぼしている。本件に関して以下問う。

（１）オーバーブリッジ開通後の、春日部久喜線及び周辺道路の交通量に関してどのようなシミュレーションを行っていたのか問う。

（２）市道久喜２１１号線（南３丁目、４丁目）は通学路でもあり、現在の交通量、車の通過速度は大変に危険であり、早急な対策が必要である。歩道のグリーンゾーン化や車の速度抑制

策が必要であると考えるが、市の見解を問う。

４　Yahoo!災害協定の締結について。

Yahoo!JAPAN が防災、減災、復興支援を目的とするサービスを運営している。協定を締結した自治体は、無償で災害時に被害情報、ライフライン情報、必要物資情報、ボランティア受け入れ情報、安否情報、避難勧告、避難指示等を Yahoo サイトに掲載することが出来る。

災害時の情報取得にはインターネットが有用であることは、総務省による「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会」でも報告されており、久喜市のホームページの補完的役割として本協定は有効であると考える。災害時の久喜市ホームページへのアクセス負担軽減の観点からも、必要性は高く、国内最大手のＩＴ企業の知見を久喜の防災対策に生かせる絶好のチャンスである。埼玉県ではさいたま市や熊谷市が協定を締結済みであり、多くの自治体が参加することで相乗効果も望まれることからも本協定を締結すべきと考える。市の見解を問う。

５　防災無線とＳＮＳ（facebook、twitter）の連携について。

行方不明者情報等が防災無線で発信されているが、さらに効果的な情報発信とすべくＳＮＳの活用をすべきと考える。２月２日に発生した行方不明事案において、放送内容を私自身の twitter に転載し、発信したとところ５１リツイートを記録し、概算で５０００人近くに情報を伝えることが出来た。twitter は中高生を中心に若い世代に活用されており、確認の頻度も高い。市内を広く移動する若い世代の力を生かすべく、防災無線の内容をＳＮＳにも掲載し、情報発信するべきと考える。市の見解を問う。

６　弓道施設の充実について。

現在久喜市には、多くの弓道愛好家がいるにも関わらず公営の弓道場が無い。

例えば久喜北陽高校の弓道部は仮設の弓道場での練習を余儀なくされており、久喜市としても環境の整備が急務である。運動量が少なく、年齢に関わらず、誰でも気軽に取り組める弓道は、高齢化が進む久喜において今後競技人口が増えることが予想され、健康増進の観点からも重要なスポーツの一つである。久喜市放課後子ども教室「ゆうゆうプラザ」でも講座が開設されており、地域活動への貢献も大きい。室内用の移動設備であれば、費用も新設に比べ限定的であり、既存の施設の活用にもつながると考える。市の見解を伺う。

②　成　田　ルミ子　　議員

１　久喜提燈祭りにもっと積極的な支援をすべきと考えるが。

（１）地域のつながりが重要視されている現在、祭りはコミュニティ作りに於いて最も重要な役割を持っていると考える。

郷土心豊かな若者たちが久喜提燈祭りを内外に盛り上げており､昨年の久喜提燈祭りでは、平日にも関わらず７月１２日には１０万人､７月１８日には１２万人の人出とも伺っている。

市内１０の各町内では祭りの執行のために、地域からの寄付を集めてその寄付を財源に祭りを運営しているのが現状である。

昨今は、商店等、または個人に頼った寄付運営が厳しくなってきたのが現状である。こういった状況を考えた時、このままでは山車を出せない町内が出てきてもおかしくない状況が予想される。

ア　久喜提燈祭りは久喜市のシティプロモーションとしての大きな役割を担っていると考えるが認識はいかがか。

イ　久喜市観光協会に対して補助金の増額をすることにより、各町内の山車の巡行にかかる費用に多少なりとも充てることができると考えるがいかがか。

（２）久喜駅西口については、山車の巡行に危険がないように電線の両側配線を進め、道路を横切る電線も８メートルの高さに設置してある。

東口に対しても西口同様、山車の巡行に危険がないよう、計画的に電線を両側配線にし、道路を横断する電線については８メートルの高さにすべきと考えるがいかがか。

２　久喜駅西口の玄関づくりを早急に進めるべきと考える。

（１）久喜駅西口ロータリー付近は、人口１５万５０００人の久喜市にふさわしい玄関口ではないと思う。

朝、夕の通勤通学の送迎による車の渋滞、特に雨天時の渋滞がはなはだしい。

工業団地に向かうバスが大幅に増えた現在、バスロータリーの確保は必須の課題であり整備すべきと考える。駅前ロータリー再開発も含め久喜市としての考えを伺う。

（２）六万部久喜停車場線（２０メートル道路）と市道久喜２１０号線（愛宕通り）が交差する信号の先に自転車専用レーンができた。

バスが自転車専用レーンに停まって、その横を自転車や自動車が行き来している状況を見ると危険である。

このようなことからも、バスロータリーも含めた久喜駅西口の玄関づくりを早急に検討すべきではなかろうか。

（３）たとえば、久喜駅西口ロータリーに現在ある植え込みや噴水を撤去し、バスを停めるスペースを作るなども考えられるとも思うがいかがか。

３　中落堀川の浄化を進めるべきであるが市の考えを問う。

（１）久喜市街地を流れる中落堀川の水質は下水道の普及によりだいぶ浄化されているようである。魚が泳いでいる様子を遊歩道からも見ることができる。また、遊歩道を散策している人の姿も多く見かける。

しかし冬場は田んぼからの落水がなくなるため水量が激減し落ち葉さえ流れないよどんだ状況となる。春先にはゆすり蚊の大量発生もみられる。地域の住民は長年この状況に困っている。市としての認識はいかがか。

（２）古利根川水循環センターの終末処理水が流れる下流は水の流れがありとてもきれいである。この終末処理水を使って中落堀川の上流に圧送ポンプでくみ上げ流すことで、安定した水量を確保し、水の流れを作ることにより浄化が進むと思うがいかがか。

③　川　辺　美　信　　議員

１　県道春日部久喜線（四間道路）の県立久喜高校東側横断歩道に、手押しボタン信号機を早期に設置することについて。

　県道春日部久喜線（四間道路）は、ＪＲ宇都宮線・東武伊勢崎線の踏切が立体化されたこと、久喜総合病院やモラージュ菖蒲などの大型商業施設へダイレクトで結んだことにより、利便性が格段に向上した結果、交通量が大幅に増加した。特に、朝夕の通勤・通学ラッシュ時には、長い渋滞ができるなど沿線住民にとっては新たな問題も出されている。小・中学生の保護者からは、通学路の危険性が指摘されており、とりわけ、久喜小の通学路に指定してある県立久喜高校東側にある横断歩道には、地元自治会からも危険だという声が多数寄せられ、手押しボタン信号機設置の要望が出されている。そこで、次の項目について伺う。

（１）県立久喜高校東側横断歩道に、手押しボタン信号機設置の要望が地元自治会から出されているが、設置に向けての進捗状況を伺う。

（２）交通量の激しい横断歩道を渡るのに、危険性を指摘する声が多く出されている。久喜市として安全性の確保に向けてどのように取り組んでいるか。

　ア　通学時の児童・生徒について。

　イ　高齢者や障がい者について。

（３）信号機の早期設置に向けて、久喜市は今後どのように取り組んでいく考えか。

２　県道春日部久喜線の立体化によって新たに起こった、渋滞や抜け道の安全対策について。

　県道春日部久喜線は、ＪＲ宇都宮線・東武伊勢崎線との立体交差化の完成によって２０１１年３月２６日に暫定開通した。慢性的な踏切渋滞が沿線環境の悪化を招いていたが、立体化の完成によって利便性が大きく向上した。

　しかし、利便性が向上する一方で、沿線住民にとっては新たな問題が起こっている。それは、交通量の飛躍的な増加と通過時間の短縮によって引き起こされる騒音と振動、県道上尾久喜線との交差点での新たな渋滞の発生、そして、南３丁目地内への抜け道問題など、周辺住民の皆さんは、日常生活にも支障をきたす問題となっている。そこで、県道春日部久喜線の暫定開通によって引き起こされている問題について、いかに安全を守り住民の安心を図るのか次の項目について伺う。

（１）県道春日部久喜線の工事（進捗状況）はどのように進んでいるか。

　　また、完成予想の年月についても伺う。

（２）杉戸県土整備事務所のホームページに記載されている、「久喜跨線橋」開通による効果（２０１２年１月２４日更新）について、次の項目を伺う。

　ア　開通前後の交通量と所要時間の比較が掲載されているが、現在の交通量と所要時間については調査されているか。

　イ　市道久喜１号線（六間道路）の交通量と踏切渋滞の比較が掲載されているが、現在も調査されているか。

（３）県道上尾久喜線との南４交差点は、朝夕のラッシュ時には県道春日部久喜線、県道上尾久喜線ともに渋滞が激しくなっているが、渋滞解消に向けてどのように取り組んでいるか。

（４）県道上尾久喜線の渋滞緩和対策として、市役所通りに迂回するルートが効果的と考えるがいかがか。

（５）南３丁目地内の路地が抜け道となって危険だという声が出ているが、安全対策をどのように講じているか。
ア　通学時の児童・生徒について。
イ　歩行者や自転車での通行について。
（６）県道春日部久喜線から南３丁目地内への抜け道対策として、ゾーン３０に指定すべきと考えるがいかがか。
（７）慢性的な渋滞と抜け道対策などの抜本的解決には、都市計画道路の完成を待たなければならないが、当面する課題を解消するためにも、県道上尾久喜線までの区間を限定して、早期工事を着手するよう県に要請する考えはあるか。

３　市長選挙・市議会議員選挙の結果発表を、公共施設に掲示・配架することについて。
４月２０日（日）に投開票した、久喜市長選挙、市議会議員選挙の開票結果が、０時２８分と深夜にずれ込んだことにより、翌日の新聞には結果が報じられなかった。久喜市のホームページには発表されていたが、パソコンやスマートフォンなど利用できない住民にとっては、選挙結果を知るすべが非常に限られることになった。
そこで、市役所や総合支所、市の職員が配置してある公共施設には、選挙結果を掲示・配架すべきと考えるが、久喜市の考えを伺う。

④　園　部　茂　雄　　議員

１　計画道路の進捗状況と清久工業団地周辺の交通渋滞緩和対策について。
市内の計画道路の進捗状況と清久工業団地周辺の交通渋滞について伺う。
（１）太田袋地内の市道久喜６号線と市道久喜２１６号線の交差点（旧関根酒店前）の改良工事の進捗状況と今後の事業計画を伺う。
（２）北青柳地区と新白岡地区を結ぶ、市道久喜６１８４号線の延伸計画について伺う。
（３）仮称白岡樋ノ口バイパスは事業計画用地の盛土がされているが、その後の状況について不明であり、今後の計画について伺う。
（４）清久工業団地周辺整備で、これまでも通勤時間帯に大渋滞となっている県道１２号線（川越栗橋線）と市道久喜１２５２号線（さくら通り）周辺についてどの様に認識し、渋滞緩和策を検討すべきだが如何か伺う。

２　圏央道の振動対策について。
圏央道が供用開始以来、除堀地区では、橋梁接続部分の近隣住民から、深夜の大型車両の通行時に振動によって目が覚める等の問題が上がっている。
北首都国道事務所には再三、改善要望を出して来たが改善されない状況にある。
また、側道整備で用水路をボックスカルバート方式で整備した箇所の近隣住民から、大型車両の通行時に振動が発生する問題がある。
これらの問題解決には市として状況を捉え北首都国道事務所と連携を図り、近隣住民の理解が得られるよう努めるべきと思う。
これまでの経緯と今後の対応について北首都国道事務所と市の考えを伺う。

３　シティプロモーションの進め方と市民からの情報提供制度について。

シティプロモーション元年、まずは職員のシティプロモーションに対する意識統一を図り、全庁で取り組むという意識の醸成を図る必要がある。また、市民参加が必要不可欠なことから市民からの情報提供や情報拡散の協力者が必要であると思うので以下の点について市の考えを伺う。

（１）シティプロモーションについては、まずは第一人者を職員全体研修に招いてレクチャーを受ける機会を設けるべきと思うが如何か伺う。

（２）久喜市の魅力を発見するため、観光情報をはじめとする各種団体のイベント情報等を市民に募集又は twitter や facebook に投稿して頂き、様々な魅力の発掘を行っては如何か伺う。また、市民特派員制度を創設しては如何か伺う。

（３）災害時に市民から情報提供を呼び掛ける自治体が、今年の２月の記録的な大雪災害をきっかけに増えている。久喜市でも災害時に市民から情報提供して頂けるような体制づくりを行ってはどうか。

⑤　宮　﨑　利　造　　議員

１　農地の基盤整備事業について。

（１）平成２６年度における基本計画のスケジュールについて伺う。

昨年１１月の定例会で、「久喜市農業基本条例」が審議可決され、基本計画策定のスケジュールについての質問をしたが、平成２６年度において、進めるとの答弁があった。

平成２６年度に入り、既に２ヶ月を過ぎたが、具体的に、基本計画の策定について平成２６年度はどのように進めていくのか伺う。

（２）基本計画における農業の生産基盤の整備について伺う。

これまでも、農地を保全していくために農業の生産基盤の整備について、質問をしてきたが、久喜市農業基本条例第９条に定める基本的施策を、総合的かつ計画的に、どのように進めていくのか伺う。

２　通学路における横断歩道について伺う。

（１）通学路の横断歩道の白線が薄くなっている箇所があるが早急の対応が必要と思うが伺う。

（２）横断部分に黄色の横断旗がない箇所がある。市はどの様に対応しているか伺う。

⑥　大　谷　和　子　　議員

１　放課後子ども教室ゆうゆうプラザについて。

（１）昨年度の開校は何校あったのか。また、現在準備中の学校はあるか。開校、開校準備にあたりどのような支援をしてきたか。

（２）各ゆうゆうプラザは歴史や地域性、特徴は様々であり、まったく問題なく順調に運営しているゆうゆうプラザもあれば、人材不足や活動場所の確保に悩むゆうゆうプラザもある。それぞれの悩みや課題などは把握しているか。具体的にどのように支援しているか。

（３）子どもたちにとって「安全でよりよい居場所」にするため、各ゆうゆうプラザの現場は努力している。しかし毎年、開校や閉校に伴う事務量は大変多く、運営システムの効率化をさらに進める必要がある。どのように取り組んできたか、これからどう取り組むか。

２　学校配分予算について。

（１）学校現場の課題が大きく複雑になることに比べ、教育委員会から学校に任されるお金、学校配分予算は年々減額される一方だ。多様化・高度化する教育行政へのニーズに応えていくためには学校配分予算と、現場の責任者である校長の裁量が充分に確保されている必要がある。限られた教育予算の使い方の中で、学校運営経費と現場の予算裁量権の拡大を教育委員会はどのように考えているのか伺う。

（２）各学校に配分される予算はどのような基準で配分されているのか。配分基準の内容を伺う。